

労働者派遣法 第23条 第5項に基づく情報提供

2025年9月1日現在

①派遣労働者の数 ⇒15人

②派遣先の数 ⇒8社

③マージン率 ⇒27%

派遣料金平均額 ⇒14.328円（8時間相当）

派遣労働者平均賃金⇒10.366円（8時間相当）

④教育訓練に関する事項

- ・派遣労働者への個人情報保護に関する教育
- ・派遣労働者への安全衛生教育
- ・派遣労働者へ技術維持向上教育

⑤その他 労働者派遣事業の業務に関する参考事項

- ・福利厚生：社会保険・雇用保険加入対応

■マージン率に含まれる主な経費

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料
労災保険料等会社負担分
- ・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・教育訓練費
- ・営業、管理にあたる社員の人件費
- ・一般健康診断および生活習慣病健診の受診料
- ・オフィス内管理システムの維持費や光熱費、通信費等